2020年(令和2年)

8月10日第1836号

- 翻 足立区
- 報道広報課
- 〒120-8510 足立区中央本町1-17-1
- ☎ 3880-5111 (代表)
- **3880-5678**
- ⊠ voice@city.adachi.tokyo.jp





新型コロナウイルス感染症×水害対策

# おなたが近美できったけば

22?

昨年の台風第19号では、「避難所避難」か「広域避難」の二者択一。今後は避難所での三密(密閉・密集・密接)を避けるため、「分散避難」が前提です。一人ひとりが事前に自宅の浸水リスクを確認(足立区洪水ハザードマップ参照)し、あらかじめ避難方法を決めておく必要があります。

また、これまでは統一されていなかった「避難所でのルール」を定めました。今号では「避難方法の判断」と「避難所でのルール」について特集します。

問い合わせ先災害対策係

**3880-5836** 

くわしくは 6・7 面へ

## まず 在宅避難

- ●浸水・倒壊の危険がない、丈夫な建物に住んでいる場合は、自宅に留まる
- ●戸建てなどで浸水する階がある場合は、浸水しない階へ避難

ライフラインが 使

河川の氾濫で在宅避難 が長引く場合を考えて 備蓄を多めにしておこう



近

### 次に 縁故等避難

- ●浸水の恐れがない家族・親戚・知人の家やホテルなどへ避難する
- ●日ごろから避難先の人と連絡をとっておく



# 最後、避難所への

- ●日ごろから非常用持ち出し品を用意し、荒 天になる前に避難所へ移動する
- ●2食分の食料や水、タオルなどを必ず持参



### 職員の懲戒処分

7月17日付で、区立中学校会計年度任用職員(非常勤)の懲戒処分(職員による窃盗/停職1カ月)を行いました。職員の度重なる不祥事につきまして、おわび申し上げます。

#### 問い合わせ先

人事課 調査担当

**3880-5249** 

一同最大限の力を尽くしてまいります。助・共助のお力もお借りしつつ、職員のつかない課題も残っていますが、自所にご家族やご親族で、避難可能な場前にご家族やご親族で、避難可能な場対策を練っている最中です。まずは事対策を練っている最中です。まずは事

前こご家族やご視族で、避難可能な場対策を練っている最中です。まずは事内していきますが、一部を除き学校に内していきますが、一部を除き学校に内していきますが、一部を除き学校にはエレベーターがありませんので、車はエレベーターがありませんので、車はエレベーターがありませんので、車はがミルク用のお湯のみとなりますのは粉ミルク用のお湯のみとなりますの内での煮炊きはできず、提供できるの内での煮炊きはできず、提供できるの

2食分の飲食物は避難者がご自身でご

準備いただくことになります。また、屋

長期化した場合に支給するため、基本とめました。水や食料は避難所滞在が

の避難所運営の基本ルールも新たにまれまで区では水害時一人約2.㎡で収容の面積は4㎡が理想とされます♪水害時での広域避難が、避難所避難かの二者での広域避難が、避難所避難かの二者での広域避難が、避難所避難かの二者での広域避難が、避難所の一人当たりを念頭に置くと、避難所の一人当たりを急頭に置くと、避難所の一人当たりを急頭に置くと、避難所の一人当たりを急頭に置くと、避難所通道には、新たいに三密対策が求められます。感染防止に三密対策が求められます。感染防止に三密対策が求められます。感染防止に三密対策が求められます。感染防止に三密対策が求められます。感染防止に三密対策が求められます。感染防止に三密対策が求められます。

葦立ち